

宮崎県農業・農村の現状等

令和 7 年 5 月

宮 崎 県

目 次

第1章 みやざき農業の現状

1	本県農業の生産力	1
2	農業経営体・農業就業者の推移	3
3	農地の利用状況の推移	5
4	農業基盤整備の状況	6
5	県内産業におけるみやざき農業の位置付け	7
6	県内雇用情勢の推移	8

第2章 社会情勢の変化と時代の潮流

1	人口減少・少子高齢社会の到来	9
2	グローバル化の進展、海外展開等の状況	10
3	農業資源・農業経営の状況	11
4	国内の食料消費の動向	12

第3章 危機事象の発生と対応

1	地球温暖化と気象災害の状況	13
2	地震・火山の発生と対応	14
3	家畜伝染病の発生と対応	15
4	植物病虫害の発生と対応	16

第4章 その他

1	地域計画の取組	17
2	県域JAの誕生	18
3	G7農業大臣会合の開催	19

第1章 みやぎの農業の現状

1 本県農業の生産力

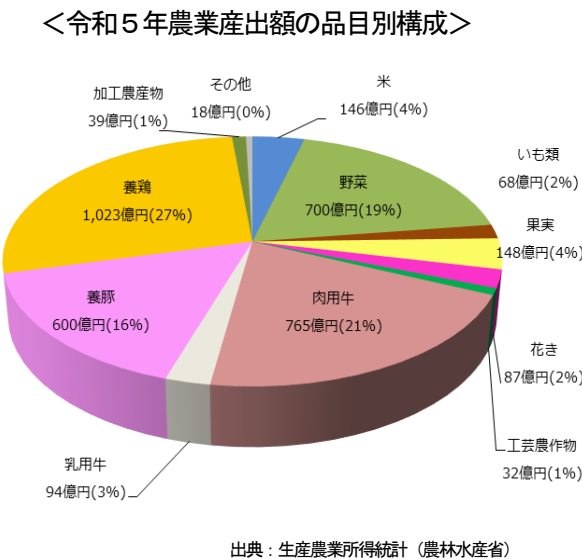
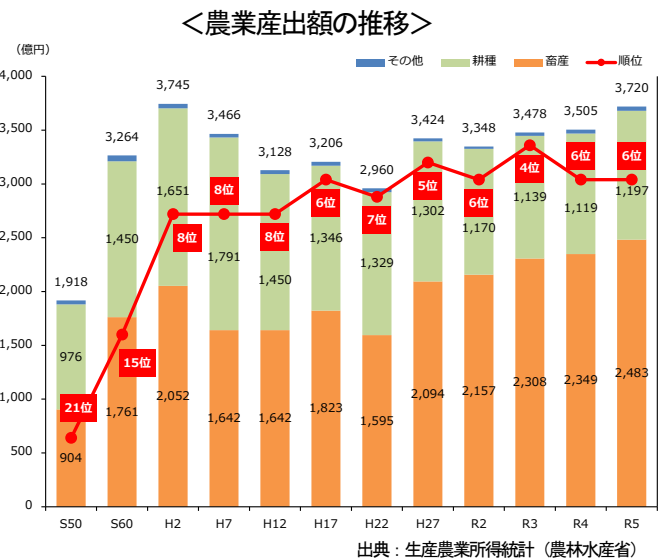
[農業産出額]

本県農業は、畜産や施設園芸を中心とした収益性の高い農業を展開しています。

農業産出額は、口蹄疫等の甚大な影響を受けた平成22年頃の一時期を除き3,000億円台で推移しており、近年は3,700億円台まで上昇し、全国6位の地位を確立しています。

本県の令和5年の農業産出額の構成は、畜産が67%、耕種32%であり、内訳としては、畜産や施設園芸といった土地集約型の経営品目が主力となっています。

品目別には、肉用牛、豚、ブロイラー、きゅうり、ピーマン、スイートピー、マンゴー等が全国トップクラスの生産量を誇っています。



＜主要品目の収穫量、飼養頭数、出荷頭数＞

	単位	年 (年度)	宮崎県	全国	県／全国 (%)	全国順位
米	千トン	令6	69.7	7,345	0.9%	34
ピーマン	千トン	令5	25.5	144	17.7%	2
さといも	千トン	令5	12.3	126.7	9.7%	2
きゅうり	千トン	令5	61.7	529.2	11.7%	1
スイートピー	千本	令4	30,813	56,046	55.0%	1
マンゴー	トン	令3	1,305	4,032	32.4%	2
茶 (荒茶)	千トン	令5	2.9	68	4.3%	4
肉用牛	千頭	令6	258.2	2,672	9.7%	3
豚	千頭	令6	721.9	8,798	8.2%	3
ブロイラー	万羽	令6	2,815.5	14,485.9	19.4%	2

出典：生産農業所得統計（農林水産省）

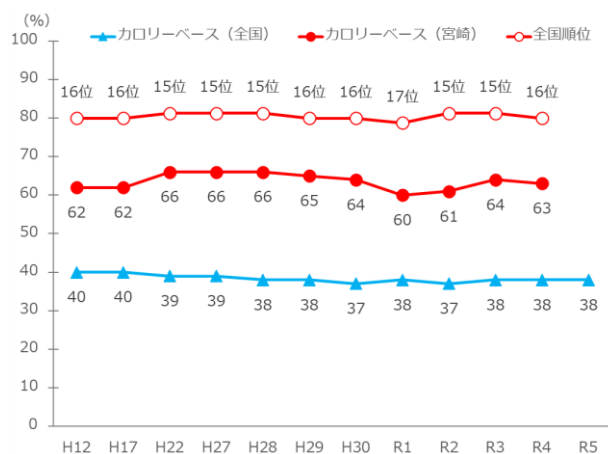
[食料自給率]

本県の令和4年度の食料自給率は、カロリーベースで63%（全国第16位）、生産額ベースで253%（全国第1位）となっています。

品目別では、米、肉類・鶏卵、野菜が高く、小麦や砂糖類、油脂類、大豆、牛乳・乳製品などが低くなっています。

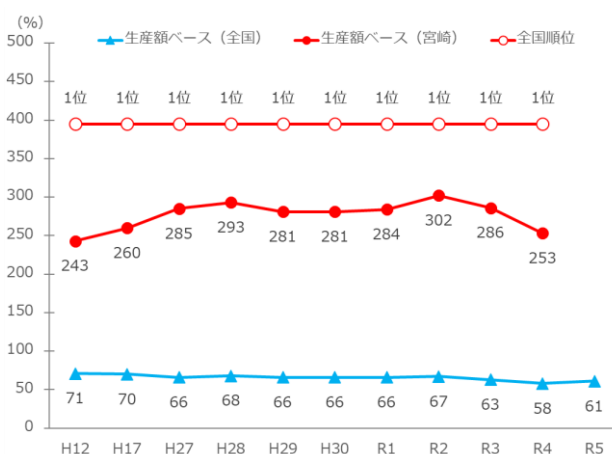
また、飼料自給率を反映しない食料国産率は、令和4年、カロリーベースで132%（全国第7位）、生産額ベースで316%（全国1位）となっています。

＜食料自給率（カロリーベース）の推移＞



出典：都道府県別食料自給率の推移（農林水産省）

＜食料自給率（生産額ベース）の推移＞

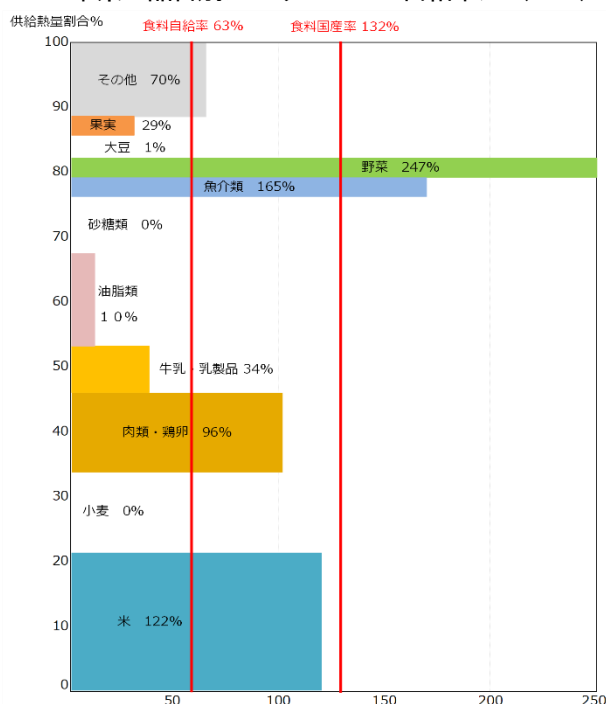


出典：都道府県別食料自給率の推移（農林水産省）

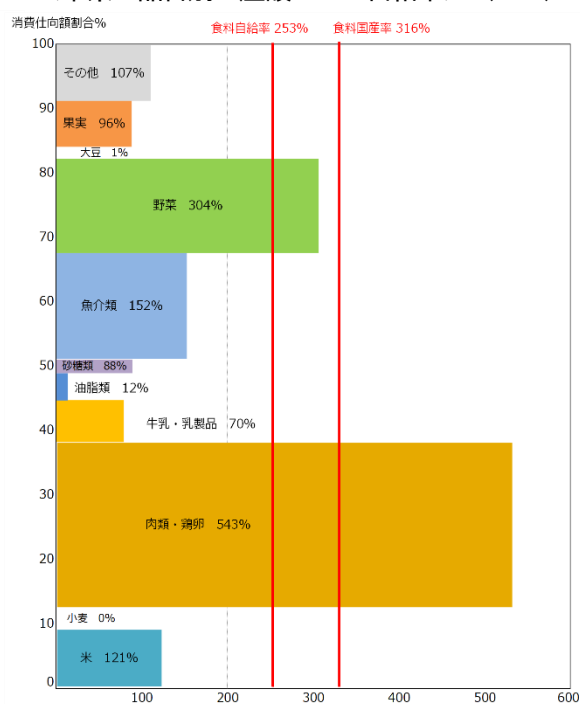
※カロリーベース食料自給率：食料品のエネルギーに着目して、県民が摂取するカロリーに占める県内生産物のカロリー割合を表す指標。（R4：63%）

※生産額ベース食料自給率：食料品の経済的価値に着目して、県民の食料消費額に対する県内食料生産額の割合を表す指標。（R4：253%）

＜本県の品目別カロリーベース自給率＞（R4）



＜本県の品目別生産額ベース自給率＞（R4）



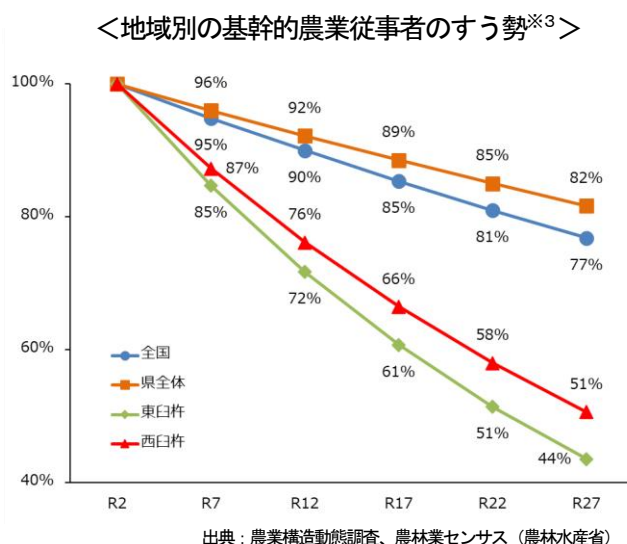
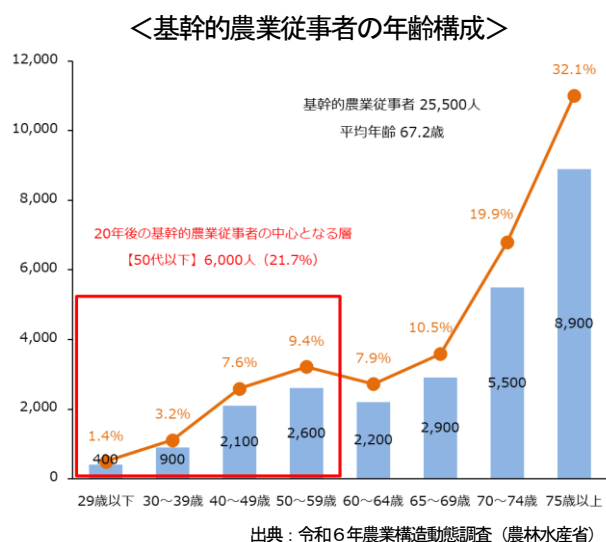
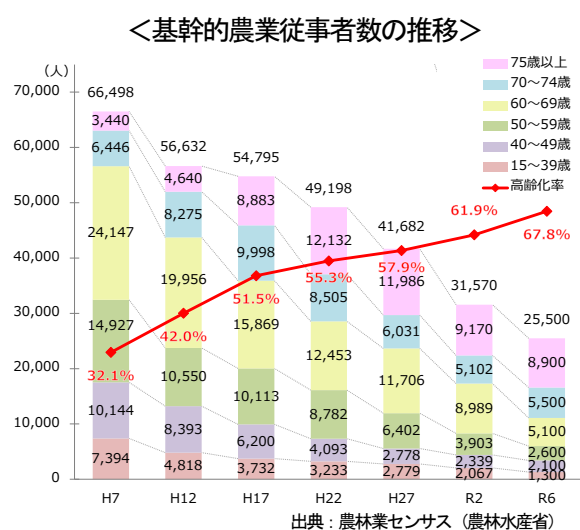
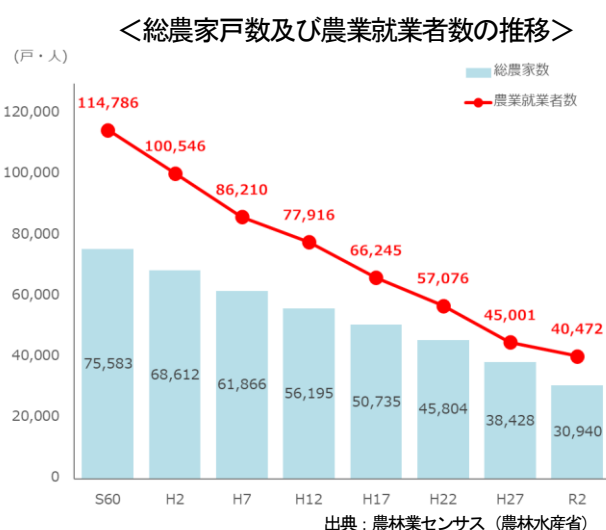
出典：食料需給表（農林水産省）を基に宮崎県試算

2 農業経営体・農業就業者の推移

本県農業における農家戸数や農業就業者数※¹、基幹的農業従事者数※²については、減少・高齢化が進んでいます。

令和6年時点の基幹的農業従事者における65歳以上の割合の高齢化率は67.8%、50代以下は21.7%となっており、また、地域別の基幹的農業従事者は中山間地域においてより急激に減少すると予想されています。

今後も農業者の減少は避けられず、地域農業の担い手の減少による生産力の低下や、農村における農地の保全等を含む集落機能の急激な衰退が懸念されるため、持続的な担い手の確保・育成等が必要です。



※¹ 農業就業者数＝基幹的農業従事者数＋常雇＋役員・構成員数（年150日以上）。ただし、H27までは農業就業人口を記載

※² 基幹的農業従事者数：自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事しているもの。
センサスではH27までは販売農家（法人を含む）での集計、R2から個人経営体（法人を含まない）での集計。

※³ 全国及び宮崎の推移は、農業構造動態調査（R3～5）に基づく推計。東白杵地域及び西白杵地域は、農林業センサス（H22～R2）に基づく推計。

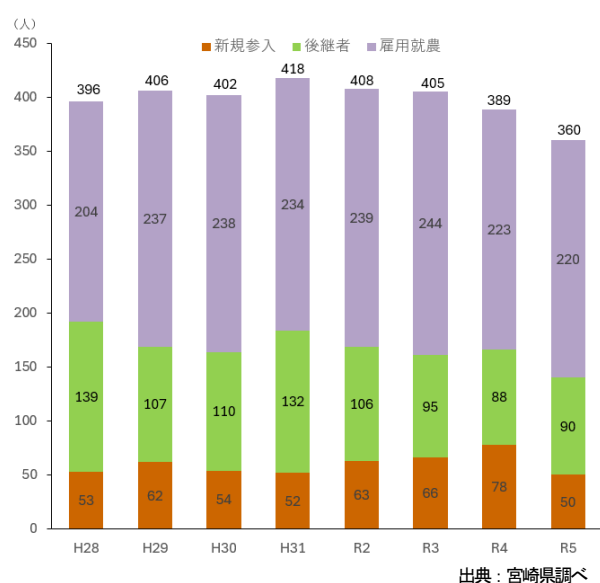
新規就農者は近年350名を超えており、品目は施設園芸、露地野菜、肉用牛が多い一方で、米・麦などの作物や、果樹、花きは少なくなっています。

農業法人数は着実に増加しており、それに伴い、雇用就農者が増加しています。

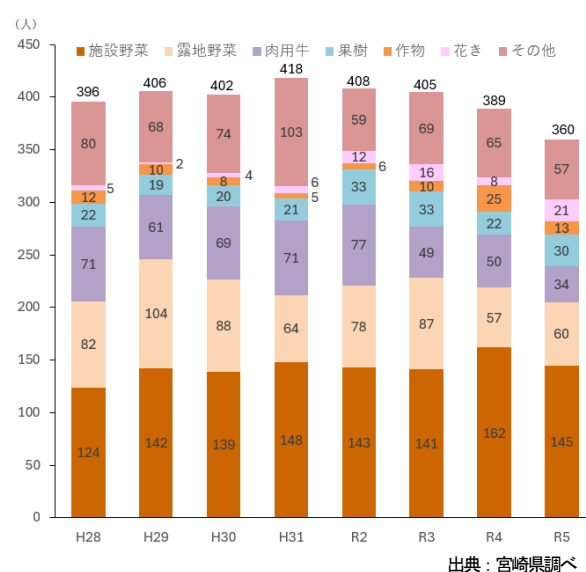
また、新規就農者のうち半数以上が雇用就農者となっており、農業法人が新規就農者の受け皿として大きな役割を果たしています

農業外国人材は平成27年に比べ、約4倍に増加し、このうち技能実習生や特定技能人材が9割程度を占めています。

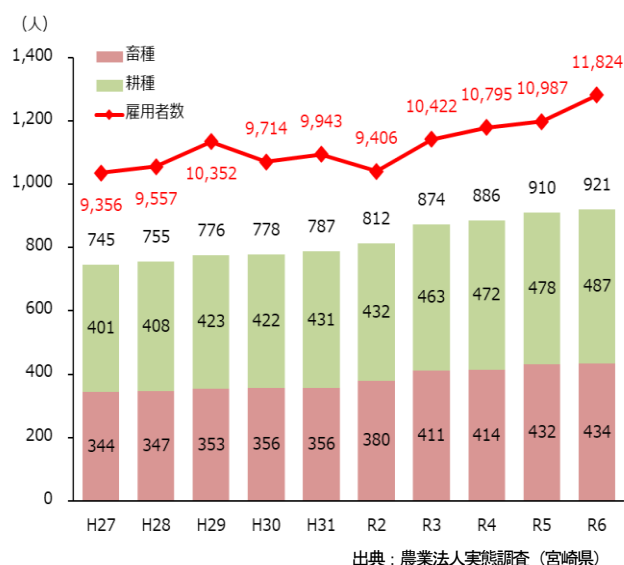
＜新規就農者数の推移・就農方法別＞



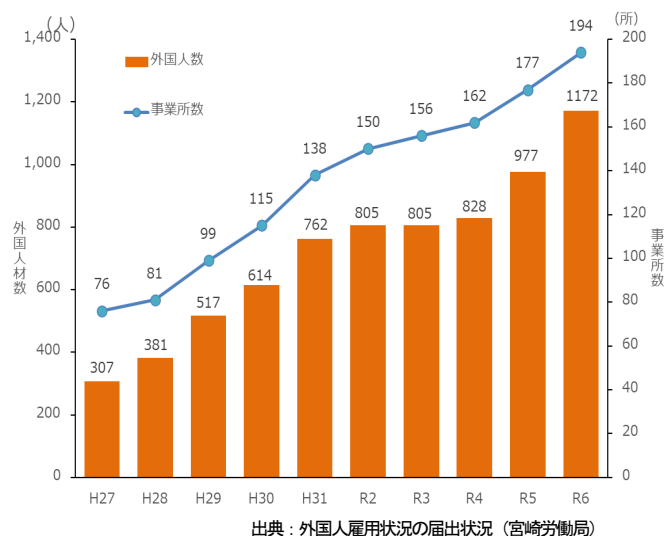
＜新規就農者・品目別内訳＞



＜農業法人数と雇用者数の推移＞



＜農業における外国人材の推移＞

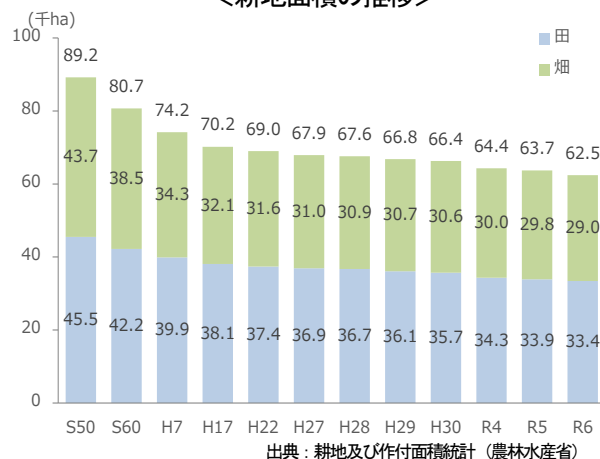


3 農地の利用状況の推移

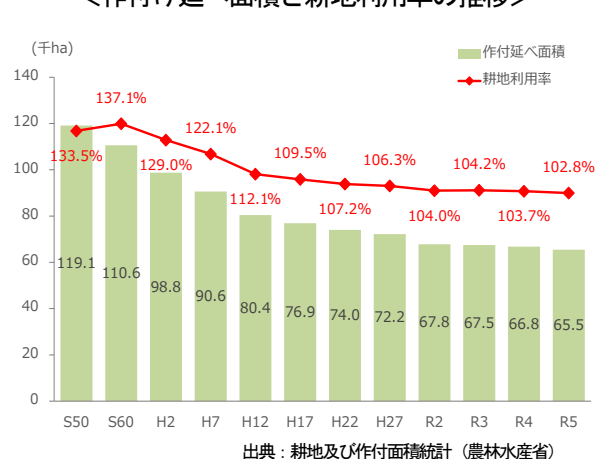
本県の耕作農地、作付け延べ面積及び耕地利用率^{※1}は緩やかな減少傾向にあり、荒廃農地^{※2}の全体面積は、おおむね横ばいで推移しています。

一方で、農地中間管理事業^{※3}等の活用により、担い手への農地集積は進んできており、令和5年度には57.6%となっていますが、農地利用の効率化に向けて、引き続き、取組の強化が求められます。

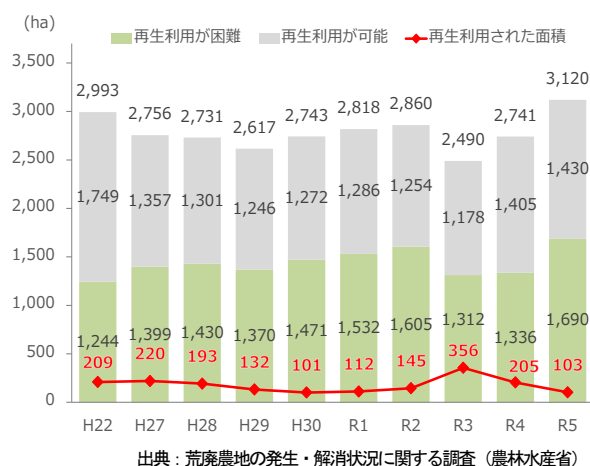
＜耕地面積の推移＞



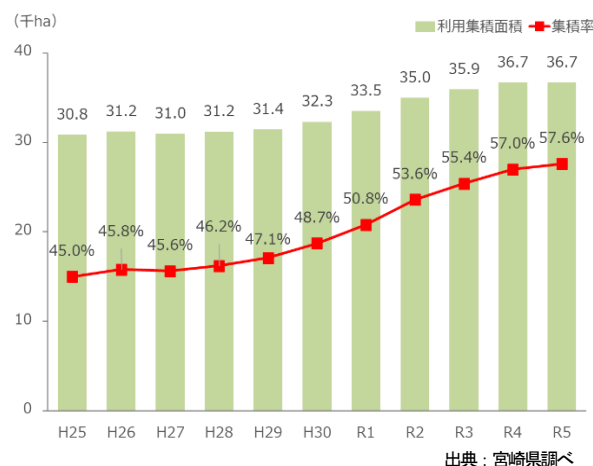
＜作付け延べ面積と耕地利用率の推移＞



＜荒廃農地面積の推移＞



＜担い手への農地集積の推移＞



※1 耕地利用率：耕地面積を100とした作付け延べ面積の割合。

※2 荒廃農地：耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地。

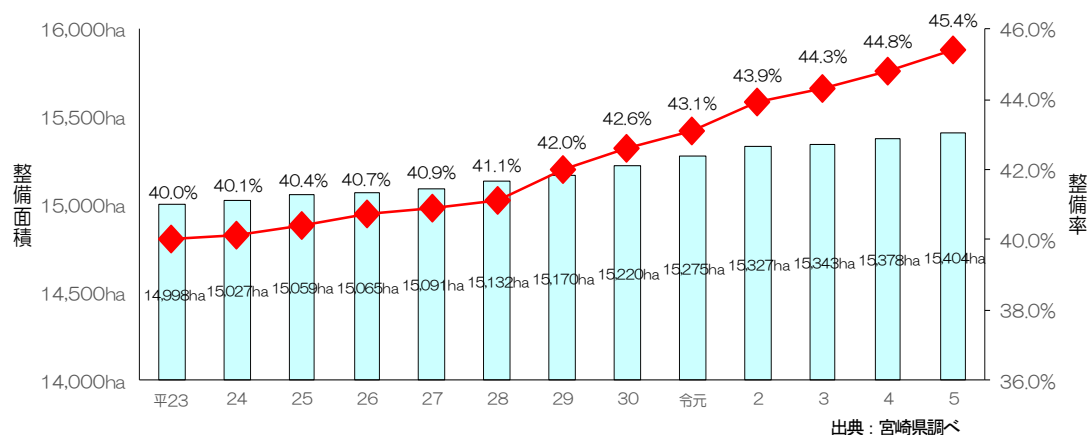
※3 農地中間管理事業：農地中間管理機構（本県では、公益社団法人宮崎県農業振興公社）が所有者から農地を借り受けるとともに、地域ごとに農地の借り受けを希望する者を公募・選定し、まとまりのある形で農地を利用できるよう貸し付ける事業。

4 農業基盤整備の状況

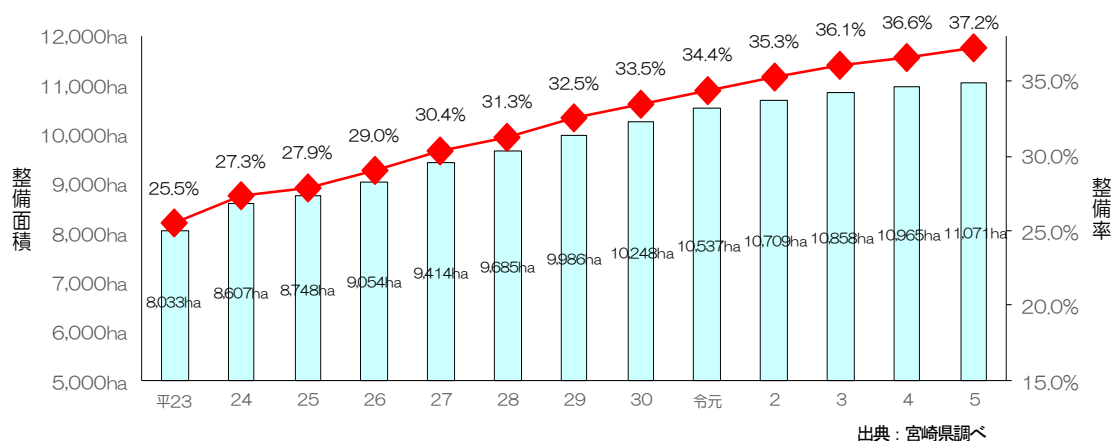
本県の農業基盤整備状況については、令和5年度までに区画拡大された水田が45.4%、畑地かんがい施設が整備された畑が37.2%となっています。

引き続き、スマート農業技術等の導入による生産性の向上を図りながら、担い手への農地の集積・集約化を推進するため、生産基盤の更なる整備が求められます。

＜水田ほ場整備面積の推移＞



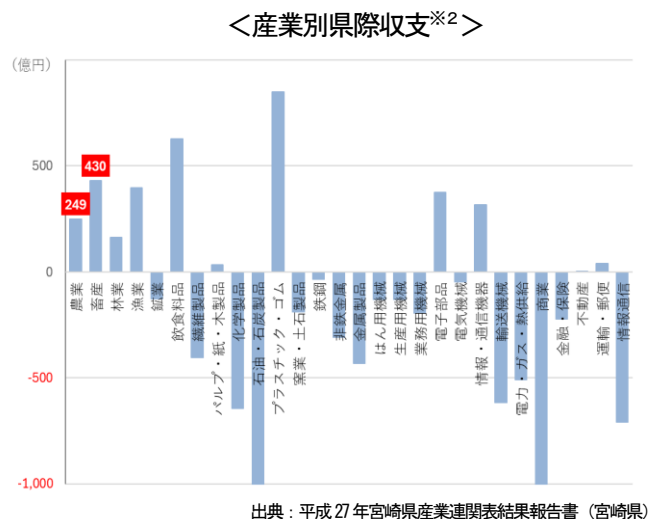
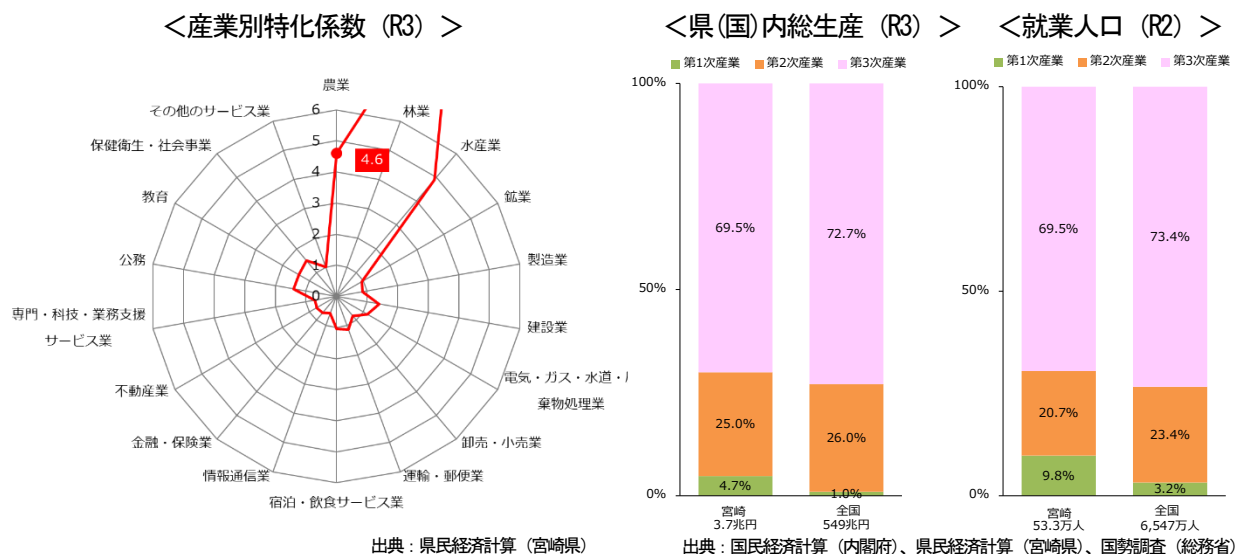
＜畑かん施設整備面積の推移＞



5 県内産業における農業の位置付け

県内産業における農業は、産業別特化係数^{※1}が4.6であり、県内総生産及び就業人口に占める第一次産業の割合は全国に比べて高くなっています。

また、農業・畜産業は、県外から所得を生み出す基幹産業として、食品加工業など他産業への波及効果も大きい重要な産業となっています。



※1 産業別特化係数：地域特性を数量的に示す指標。1.0に近いほど全国の産業別構成割合に近いことを意味し、1.0を超えていれば全国に比べてその産業に特化しているといえる。

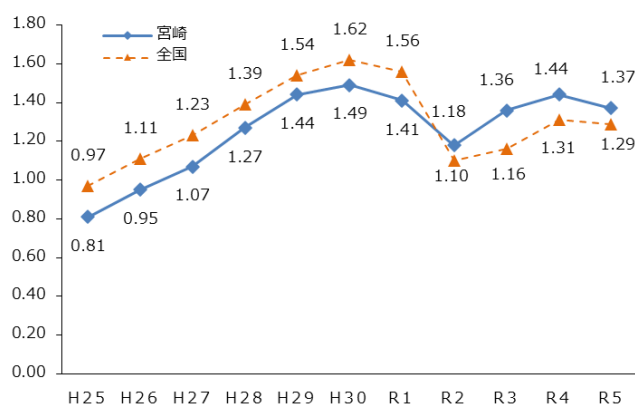
※2 県 際 収 支：県内で生産したものを県外に販売した「移輸出額」から、県外で生産されたものを県内で消費した「移輸入額」を差し引いたもの。プラスであれば、県外から収入を得ており、収支が黒字の状態といえる。

6 県内雇用情勢の推移

県内有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年には急激に低下しましたが、直近では、コロナ禍前と同等の水準に回復しています。

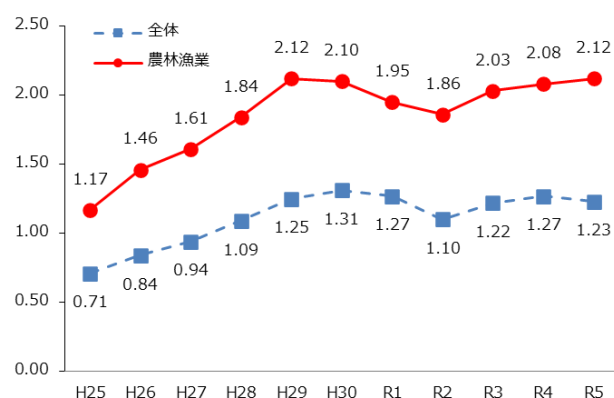
また、農林漁業は全産業平均に比べて高い求人倍率であるものの、就業者一人当たりの名目総生産は他産業に比べて低い状況となっていることから、他産業の人材獲得競争が厳しいものとなっています。

＜有効求人倍率（季節調整値）の推移＞



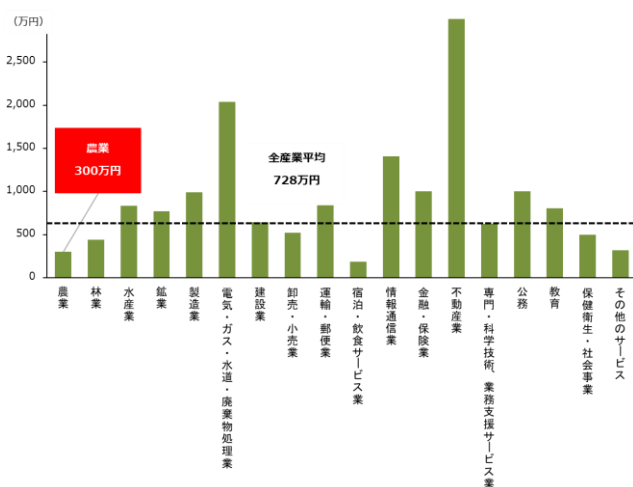
出典：一般職業紹介状況（厚生労働省、宮崎労働局）

＜職業別求人倍率（常用・有効）＞



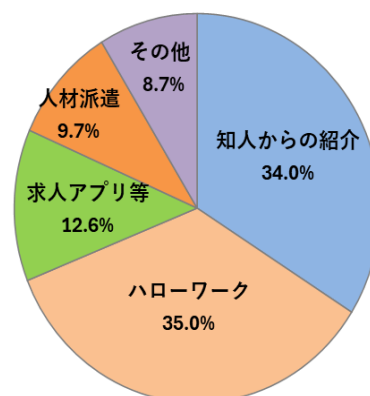
出典：一般職業紹介状況（厚生労働省、宮崎労働局）

＜就業者一人当たりの名目総生産＞



出典：令和3年度宮崎県県民経済計算（宮崎県）

＜農業法人における雇用人材の採用方法＞



出典：令和6年1月農業法人実態調査（宮崎県）

第2章 社会情勢の変化と時代の潮流

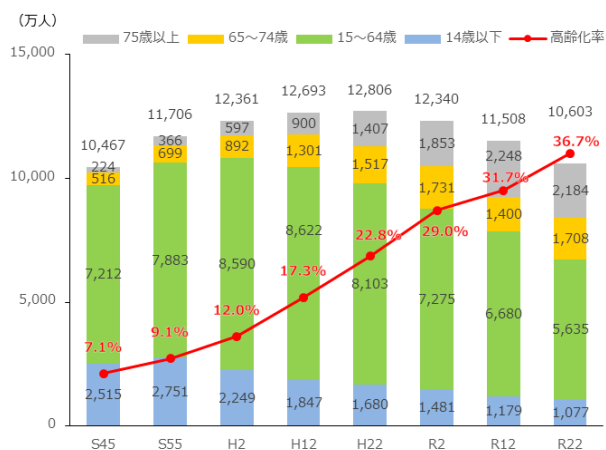
1 人口減少・少子高齢化の到来

国内の人口・年齢構成は、想定された以上に人口減少・少子高齢化が進んでおり、国内市場規模の縮小や労働力の不足が顕在化し、今後の経済への影響等が懸念されています。

本県の人口は、全国平均よりもやや高い水準で高齢化が進んでいるとともに、特に中山間地域では、人口減少が全国・県平均と比較しても早く進行すると予測され、今後、集落の維持でさえも困難になるおそれがあります。

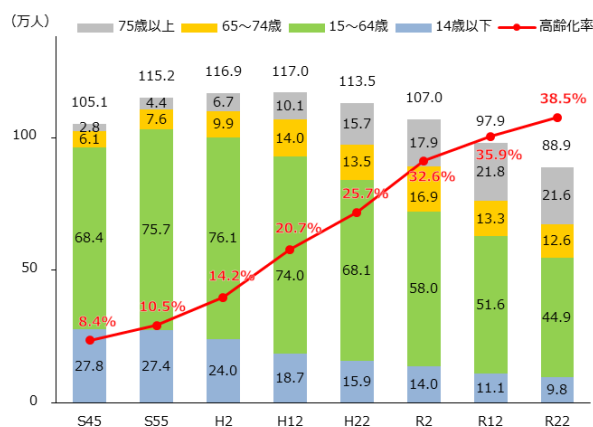
一方で、世界の人口は今後も増加が続く見通しであり、国際的な市場の成長が見込まれ、必要となる食料や資源の不足が懸念されています。

＜日本の年齢別人口推移と高齢化率＞



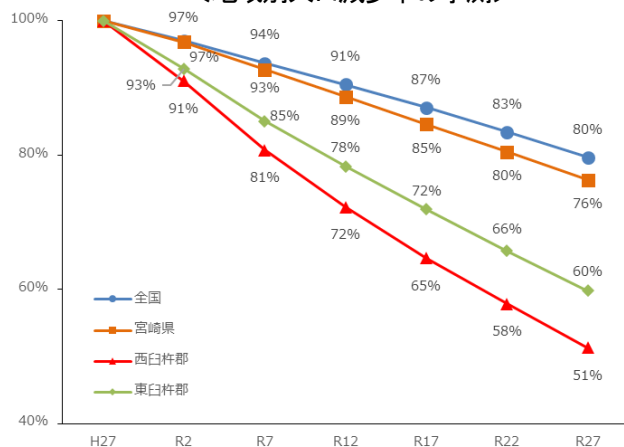
出典：R2までは国勢調査（総務省）
R12以降は、日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

＜宮崎県の年齢別人口推移と高齢化率＞



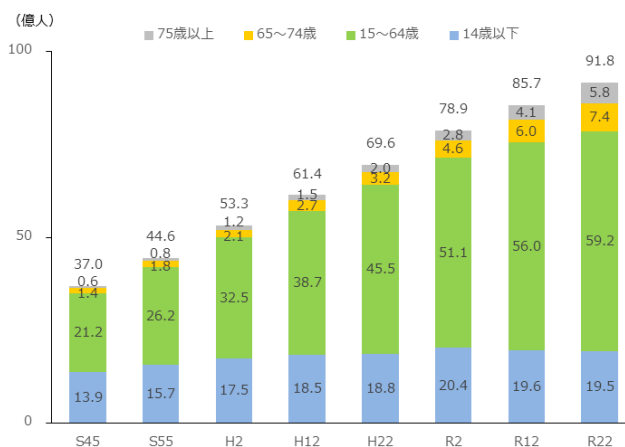
出典：R2までは国勢調査（総務省）
R12以降は、日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

＜地域別人口減少率の予測＞



出典：日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

＜世界の年齢別人口推移＞



出典：World Population Prospects 2024

2 グローバル化の進展、海外展開等の現状

貿易や投資の自由化・円滑化等を進める国際的な経済連携協定（EPA／FTA）等は、これまでに24か国・地域と、21の連携協定が発効・署名済みとなっています。

貿易総額に占める発効・署名済み相手国との貿易額の割合は、令和7年1月時点で、約79%で、交渉中の相手国を含めると約87%となります。

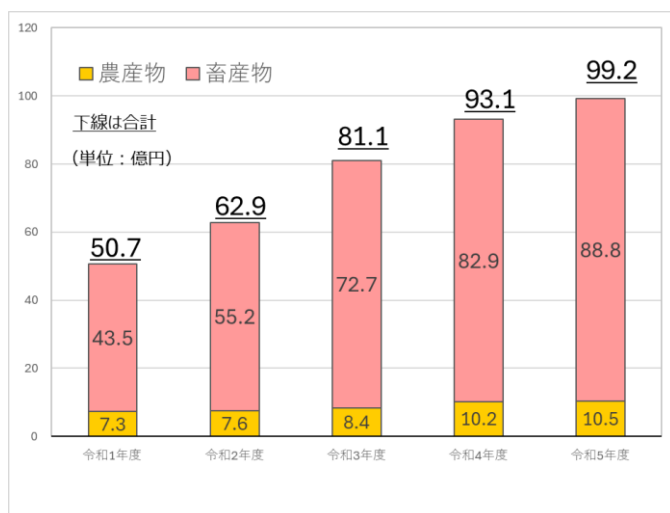
輸出は、牛肉を中心に東アジアや欧米等向けが年々拡大しており、世界人口の増加に伴い拡大を続ける世界市場に向けた戦略的な輸出体制を整備するなど、「海外から稼ぐ力」を高める取組が重要となっています。

特に米国は世界一の経済規模を誇る巨大市場で、購買力が非常に高い有望な輸出先国となっています。

また、世界のムスリム人口は2030年には22億人に到達すると推計されていることから、ムスリムを対象としたハラール製品の需要が拡大しており、巨大市場であるイスラム圏域に向けた販路開拓の取組が始まっています。

牛肉や茶など品質の高い本県農畜産物は、拡大する世界のマーケットにおいて販路が広がる可能性を秘めており、今後とも輸出に意欲のある産地や事業者等の連携を促しながら、海外のニーズや規制に合わせたマーケットインによる県内輸出産地づくりを進めることが重要です。

＜本県の農畜産物輸出額の推移＞



出典: 宮崎県調べ

＜輸出拡大に向けたトップセールス＞



＜輸出向けきんかんの産地づくり＞



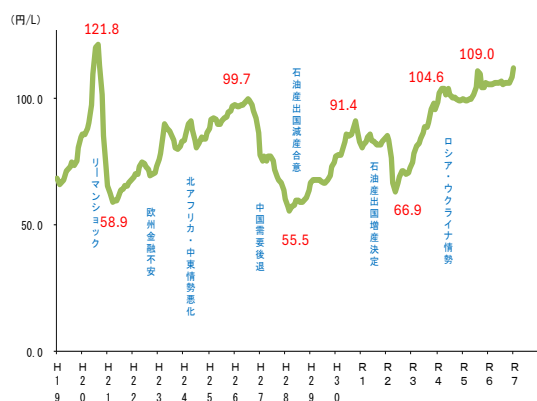
3 農業資源・農業経営の状況

施設園芸で使用する燃料や畜産飼料等、生産に必要な資材や原料の多くは海外からの輸入に依存しています。

このような中、世界の人口増加や新興国の経済発展、ロシアによるウクライナ侵略等の国際情勢の変化に加え、近年の円安の進行により、燃料や穀物、農業資材の価格が高騰しており、先行きも不透明です。

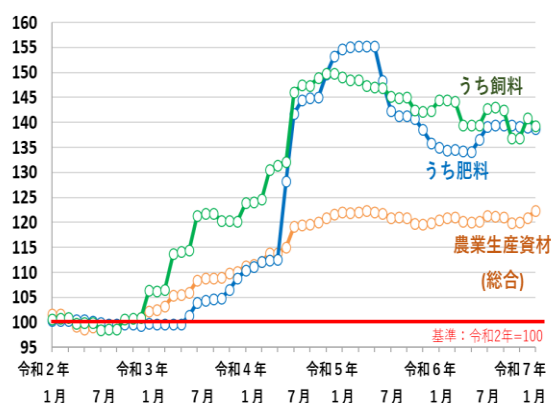
一方、全国の主業経営体における農業所得は横ばいの厳しい状況が続いており、農業経営の安定化に向けて、資源・エネルギー等の確保に加え、代替エネルギーや省エネルギーの開発、国産飼料の増産などの対応が重要となっています。

＜A重油価格の推移＞



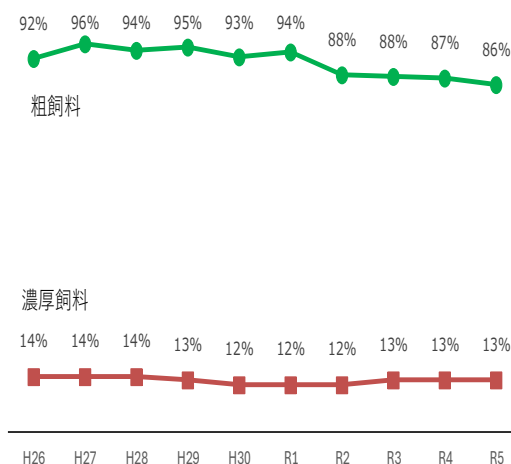
出典：石油製品価格調査（経済産業省 資源エネルギー庁）

＜農業資材価格の推移＞



資料：農林水産省「農業物価統計（令和2年基準）」を基に作成

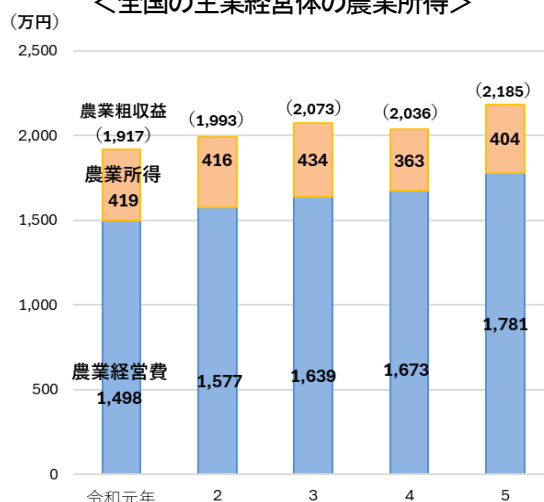
＜飼料自給率の推移＞



出典：粗飼料・畜産振興課調べ

濃厚飼料・農林水産省生産局畜産部飼料課調べ

＜全国の主業経営体の農業所得＞



出典：農林水産省

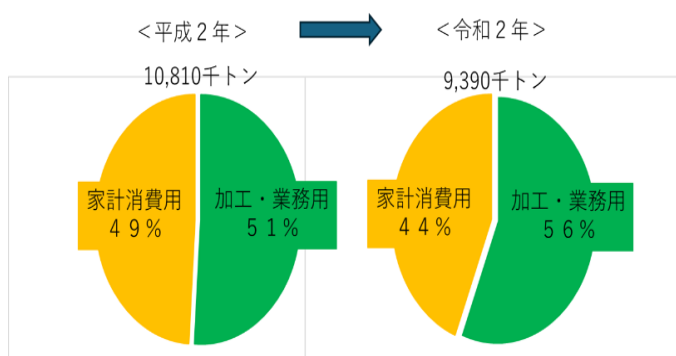
4 国内の食料消費の動向

国内人口の減少や高齢化が進む中、単身世帯や共働き世帯の増加など社会構造やライフスタイルの変化に伴い、今後とも食の外部化や簡便化が一層進むと見込まれており、食料需要の形態は、生鮮食品から簡単で便利な加工食品にシフトしていくと見込まれています。

さらに、近年の食品価格の高騰により、消費者の購買行動には価格の安いものへの切り替えや外食機会の減少などの変化がみられています。

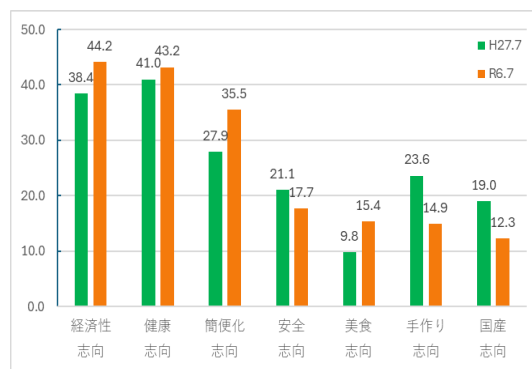
引き続き、消費者の意識の変化等のニーズを的確に捉えながら、農産物の付加価値を高める新たな商品開発や加工・業務用仕向けの展開、消費拡大や合理的な価格に対する消費者の理解醸成等に向けた取組が重要となっています。

<野菜消費の外部化の進展>



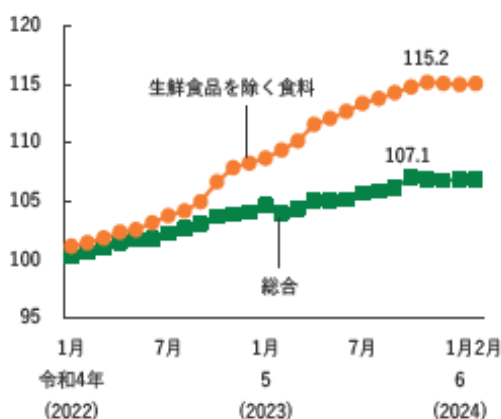
出典：加工・業務用野菜をめぐる情勢（農林水産省）

<食の志向の変化>



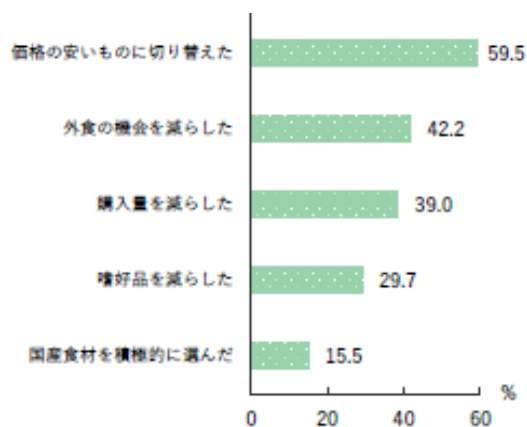
出典：食の意向調査（日本政策金融公庫）

<消費者物価指数の推移>



出典：総務省「消費者物価指数」（令和2年基準）

<食品価格高騰への対応>



出典：令和5年度「食料・農業・農村白書」

第3章 危機事象の発生と対応

1 地球温暖化と気象災害の状況

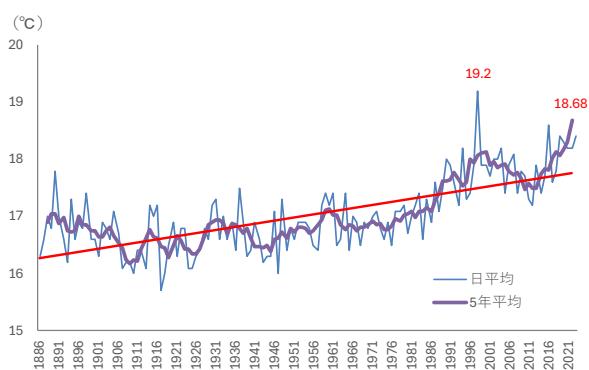
農業は気候変動の影響を受けやすく、高温による米などの農作物の品質低下やダイコンの発芽不良に伴う収量減少などが増加しているため、今後は、高温に耐性のある品種や園芸施設・畜舎の遮熱技術など、地球温暖化等に対応した新たな栽培体系等の開発・導入が求められています。

また、地球温暖化等の気候変動に伴い局地的豪雨が増加するなど、全国で自然災害が頻発・激甚化しており、本県においても、近年では、令和4年の台風14号をはじめ、令和6年の台風10号では、竜巻等によりハウス・畜舎などの農業用施設に甚大な被害が発生しました。

被害の軽減に向けては、防災重点農業用ため池の防災工事の推進に加え、令和3年に静岡県で発生した大雨に伴う盛土の崩落等を受けて、土地の用途にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」が施行され、令和7年5月から運用されています。

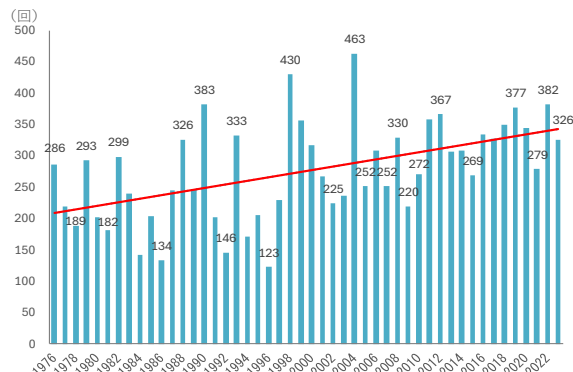
自然災害等による農業への被害を最小化していくため、農業水利施設等の防災・減災対策を引き続き講じていくことが重要となっています。

＜地球温暖化の推移＞



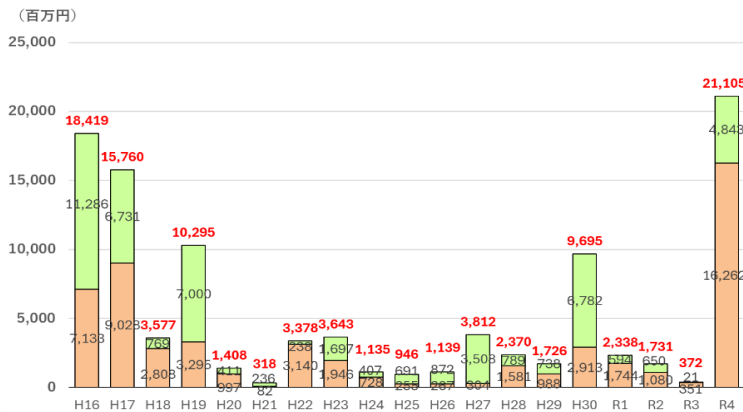
出典：気象庁ホームページ

＜一時間降水量 50mm 以上の年間発生量＞



出典：気象庁ホームページ

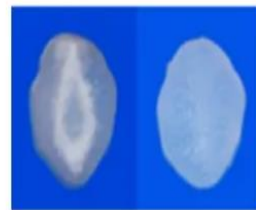
＜農業気象災害の被害額推移＞



出典：宮崎県調べ

＜気候変動の影響＞

・ 水稻：高温による品質の低下



白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面

出典：気象庁ホームページ

2 地震・火山の発生と対応

令和6年1月、能登半島地震（最大震度7）が発生し、多くの死傷者をはじめ甚大な被害が発生しました。

本県では、令和6年8月に日向灘を震源とする最大震度6弱の地震が発生し、初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が気象庁から発表されました。南海トラフ地震は、今後30年以内にマグニチュード8～9クラスの地震が80%程度の確率で発生すると予想されています。

また、霧島山の火山活動では、令和6年12月に新燃岳の噴火警戒レベルが引き上げられるなど、引き続き噴火による被害に予断を許さない状況にあります。

硫黄山においては、平成30年に続き、令和5年12月以降の火山活動により、えびの高原を原流とする赤子川の水質が悪化し、えびの市の水稻作付けに影響を及ぼしました。

自然災害等の農業経営へのリスクに備えるためには、農業用施設等の強靱化に向けたハード対策とハザードマップ等のソフト対策を組み合わせるとともに、セーフティネットとして農業共済や収入保険制度等の加入促進を一体的に進める必要があります。

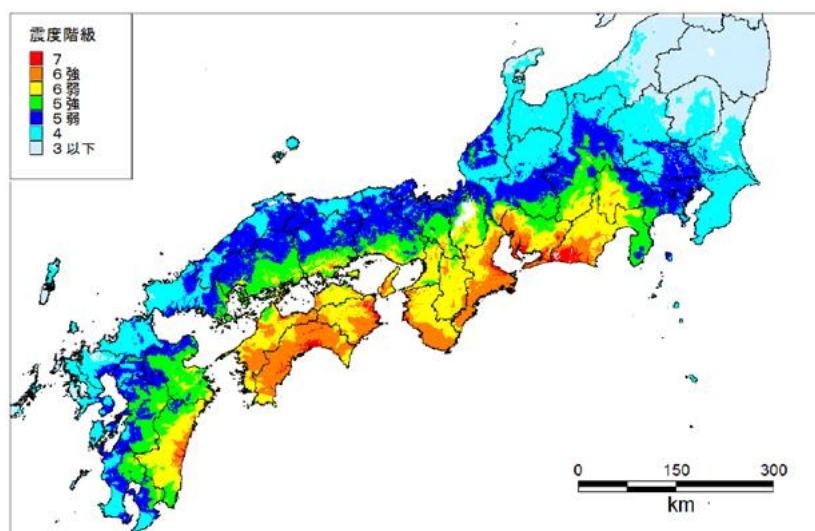
＜地震による被害状況＞



＜降灰による被害状況＞



＜南海トラフ地震の想定区域＞



出典：気象庁

3 家畜伝染病の発生と対応

家畜伝染病は、東アジア地域では依然として口蹄疫やアフリカ豚熱が継続して発生していることに加え、国内においても高病原性鳥インフルエンザの発生や豚熱のまん延等、県内畜産業は家畜伝染病の発生リスクを常に抱えています。

本県では、令和4年11月以降、5事例の高病原性鳥インフルエンザが発生し、約47万羽の鶏を殺処分するなど、大きな影響を受けました。

発生した際の防疫措置は、県や地元市町に加え、国、自衛隊、県建設業協会、JAグループ、県トラック協会、地元バス会社など多くの団体、企業等の協力のもと迅速に進められたほか、幹線道路への消毒ポイントの設置等により、発生農場周辺へのウイルス拡散を防止しました。

家畜伝染病が発生すると、畜産業のみならず県内経済全体へ深刻な影響をもたらすため、「常在危機」意識を保ちながら、最大限の備えと警戒が必要です。

引き続き、農場における飼養衛生管理基準に基づくウイルス侵入防止対策の徹底や高い防疫意識の醸成に加え、関係機関との連携による空海港での水際防疫体制の強化や、市町村自衛防疫推進協議会を核とした地域防疫体制の充実を図るとともに、万一の発生に備えた定期的な防疫演習等により、強靱な家畜防疫体制を維持する必要があります。

＜高病原性鳥インフルエンザの防疫措置＞

【 殺処分 】



【 巡回指導 】



【 埋却地の掘削 】



【 防疫演習 】



4 植物病害虫の発生と対応

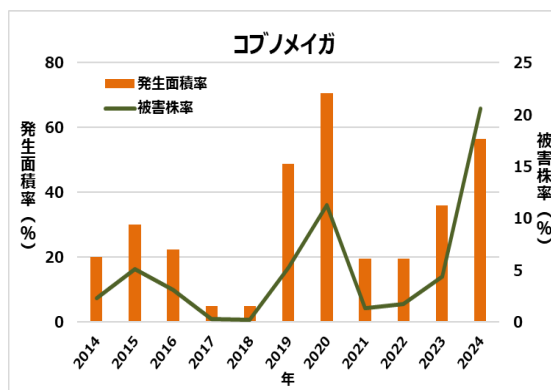
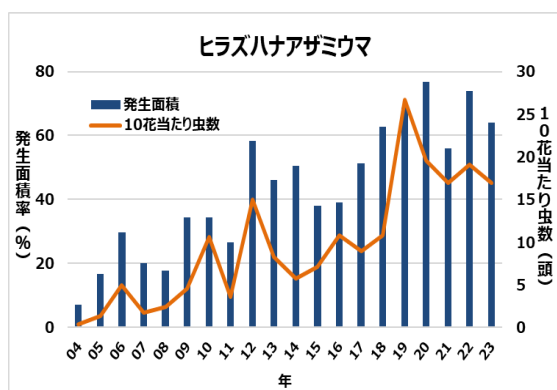
本県は、西南暖地の高温多湿な気候条件から病害虫が発生しやすく、また、ジェット気流などによる大陸からの害虫の飛来も確認されています。

きゅうりの黄化えそ病や水稻のトビイロウンカ等の継続的な発生に加え、ピーマンのヒラズハナアザミウマや水稻のコブノメイガなど、近年発生が増加傾向にある病害虫もあります。

また、令和3年12月にはトマトのトマトキバガ、令和6年5月にはマンゴーのナンヨウキクイムシなど、新たな病害虫の発生も確認されています。

今後とも、地球温暖化の進展等による病害虫の発生動態の変化が懸念されることから、発生状況を的確に把握するとともに、効率的かつ効果的な防除対策の実施に取り組んでいく必要があります。

＜既知病害虫の発生・増加＞



＜新たな病害虫等の発生＞



トマトキバガ



ナンヨウキクイムシ
(マンゴー等)

＜侵入を警戒する病害虫＞



ミカンコミバエ種群



アリモドキゾウムシ
(かんしょ等)



サツマイモ基腐病



トマト黄化病



火傷病
(なし等)



カンキツグリーニング病

出典：植物防疫所、宮崎県

第4章 その他

1 地域計画の取組

高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。このような地域の課題を解決するため、令和5年4月1日に改正農業経営基盤強化促進法が施行され、市町村において、令和7年3月末までに「地域計画」を策定することとされました。

地域計画とは、地域の話し合いを通じて「地域農業の将来のあり方」や「誰がどのように農地を利用するか」を明確にしたものです。

地域計画では、地域農業の現状や課題のほか、10年後の農地利用を示した「目標地図」を作成し計画の実現を目指すものとなっております。

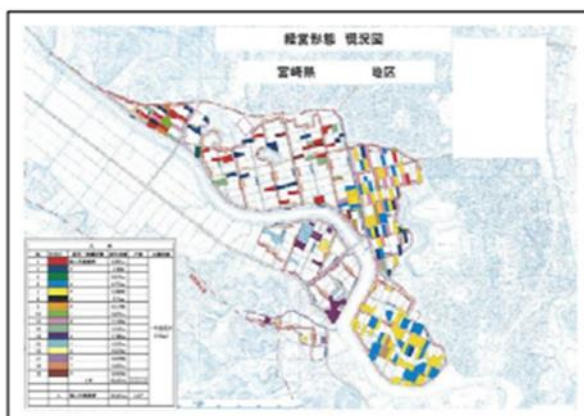
本県でも令和7年3月末時点で791地区の地域計画が策定されており、今後、地域の方はもとより、関係機関・団体が連携しながら、人材の確保やスマート農業の導入による生産性向上、農地の区画拡大や集積・集約による効率的な生産基盤の確立等、各種施策を講じて、計画の実現を推進していく必要があります。

<策定に向けた地域の話合いの様子>

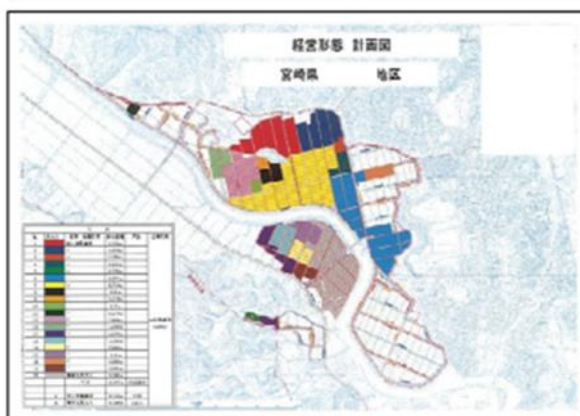


<目標地図（イメージ図）>

現状



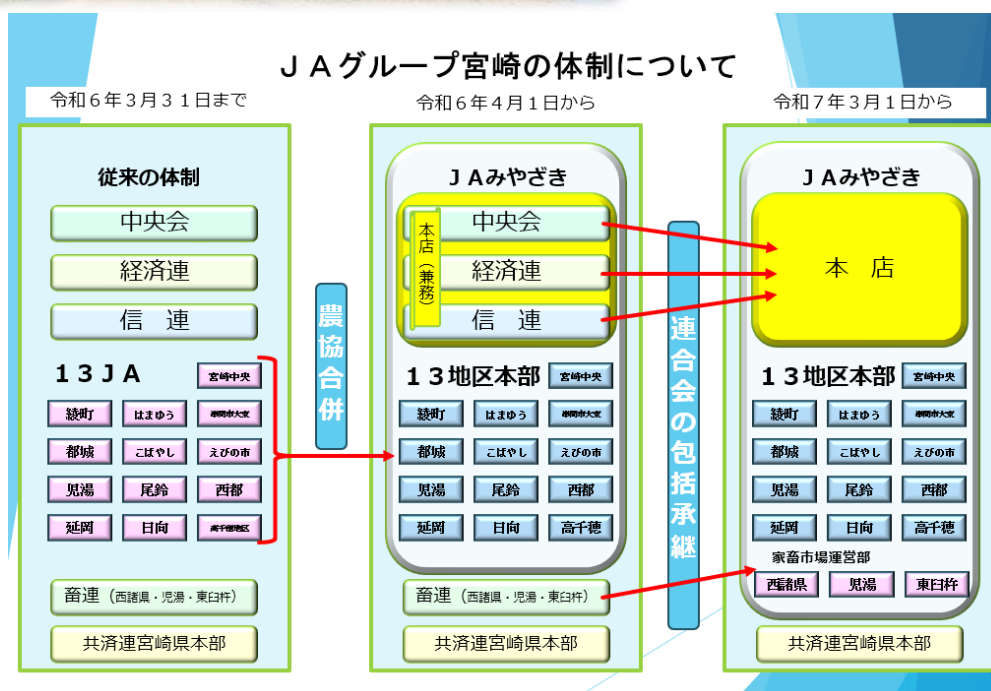
目標地図



2 県域JAの誕生

令和6年4月1日、県内の13JAが合併し、県域JA「宮崎県農業協同組合」(JAみやざき)が発足しました。また、令和7年3月1日にはJA中央会、JA経済連なども統合しました。農畜産物の合計販売額は、発足時、単独のJAとしては全国最大規模になりました。

国内人口の減少・高齢化、肥料・飼料・燃料等の高騰などの厳しい社会情勢に加えて、組合員の減少や高齢化、取扱高の減少、施設の老朽化など課題がある中、合併により、農産物の物量増大等による有利販売や持続的な流通体制の構築、生産資材の一元化によるコスト低減など、農業所得の増大と地域づくりが期待されます。



3 G7 農業大臣会合の開催

令和5年4月22～23日、G7広島サミットの関係閣僚会合の1つとして、宮崎市の「シーガイアコンベンションセンター」で、G7宮崎農業大臣会合が開催されました。

世界的な課題である食料安全保障の強化に向けてG7各国の農業大臣が議論を行い、本県の高校生からは持続可能な農業の実現に向けたイノベーションの推進や農業の魅力の発信、食への感謝と農業教育について提言が行われました。

提言等を踏まえた議論の結果、今後の農業・食料政策の方向性として、「自国の生産資源を持続可能な形で活用すること」、「農業の生産性向上と持続可能性の両立」、「あらゆる形のイノベーションにより、農業の持続可能性を向上させること」について共通の認識がもたれ、議論を取りまとめた共同声明とともに、G7各国が取り組むべき行動をまとめた「宮崎アクション」が採択されました。

<G7 宮崎農業大臣会合協力推進協議会の広報デザイン>



<G7 大臣会合フォトセッション>



<高校生の提言>



別添	
	宮崎アクション 我々G7 農業大臣は、より生産力が高く、強じんて持続可能な農業・食料システムを達成するために、宮崎で議論した以下の点を踏まえ、国際社会の一員として積極的に取り組んでいく。 ➤ ロシアのウクライナに対する違法な侵略戦争、自然災害や感染症等の短期的な課題に対応すると同時に、誰一人取り残すことなく、増え続ける世界人口を養いつつ、ネットゼロを達成するために温室効果ガス（GHG）排出を削減し、生物多様性の損失を食い止め反転させる等の長期的な課題に注力する ➤ 既存の国内農業資源を持続的に活用し、貿易を円滑化しつつ、地元・地域・世界の食料システムを強化する途を追求し、サプライチェーンを多様化する ➤ 公平な、開かれた、透明性のある、予見可能な、無差別でルールに基づいた貿易にコミットし、輸出に関するいかなる不当な制限措置もとらない ➤ あらゆる形のイノベーションの実施や持続可能な農業慣行の促進により、農業・食料システムの持続可能性を向上させる ➤ 環境に好ましい結果を創出し GHG 排出を削減するため、農業政策の改革・方向転換の努力を必要に応じ強化する ➤ ワンヘルスアプローチを強化し、AMR（薬剤耐性）や越境性の動物由来感染症及び植物病害への対策を促進する ➤ 食料の損失・廃棄を削減し、健康的な食事を促進するとともに、消費者の情報へのアクセスを改善する ➤ 木材やその他の産品のための持続可能な森林経営やアグリツーリズムといった、農業に付随する収入の多様化の促進、公共インフラの改善を通じて農村の活性化を支援する ➤ 研究・開発を促進するとともに、地元のニーズや状況に応じた、更なるデジタル化を含む新規・既存の技術や慣行を拡大・普及させる ➤ 特に若者や女性、十分な発言力のない人々への訓練、普及サービス、知識共有及び教育、並びに資金への平等なアクセスを促進する ➤ 政府、民間セクター、農業者並びにすべての利害関係者間の連携を強化し、農業・食料システムへの民間セクターの投資を促進する環境を整える ➤ 持続可能な農業サプライチェーンへの継続的な移行を促進するとともに、農業生産によって森林減少・劣化が起こらない持続可能なサプライチェーンへの支援を強化する